



叡 たかやま 広報

12/1
第1219号
 毎月1日・15日発行

平成26年(2014年)

主な内容

みんなで協力、雪またじ	2~3
12月14日は衆議院議員総選挙の投票日	4
秋の叙勲・褒章	5
フランス・コルマル市と観光協定	5
冬場の火災予防	7
冬のイベント情報	8
来年のウルトラマラソンは6月7日に開催	9
ご注意ください! クマの大量出没	16

冬の彩り、今が旬 ~特産「飛騨ホウレンソウ」の収穫~

ビニールハウスで青々と育つホウレンソウは、専用の機械で手際よく収穫されます。

「気温が下がる秋からが一番おいしい」と語るのは生産農家で市地産地消推進会議の会長でもある平野善之ひらのよしゆきさん。収穫されたホウレンソウは、地元の市場のほか、岐阜や名古屋方面に出荷されます。

11月18日撮影：丹生川町町方



除雪のQ&A

Q どのような状態になると除雪するの？

A 自然に積もった雪が10cmを超えた場合に除雪します。また雪質や路面状況に応じた除雪も行います。

深夜から早朝の除雪作業は、朝の通学や通勤時の安全のために欠くことができません。除雪作業時の騒音などにご理解をお願いします。

Q 自分たちでできることは？

A 自宅前などの道路に残った雪は、自分たちの手で除雪しましょう。なお、空き地や農地に捨てる時は、所有者の許可を得てください。

また、凍結して危険な箇所などには、凍結防止剤をまくこともお願いします。道路に使用する凍結防止剤は、町内会を通じて市が無償で配布しています。

Q 雪またじが自分でできないけど どうしたらいいの？

A ①有料業者をご紹介します。

高山地域 (商工会議所 ☎32-0380)

清見、荘川、一之宮地域 (西商工会 ☎53-3112)

久々野、朝日、高根地域 (南商工会 ☎52-3460)

丹生川、国府、上宝・奥飛驒温泉郷地域 (北商工会 ☎72-4130)

②地域の町内会長や民生児童委員にご相談ください。

※①、②の方法がとれない方で、雪おろしボランテニアを希望する方は市社会福祉協議会 (☎35-0294) へご相談ください。

Q 道路除雪は誰にお願いすればいいの？

A 雪が積もると、市民のみなさんから市への除雪の要望が多く寄せられますが、できるだけ効率よくご要望にお応えするため、お住まいの町内会でとりまとめたいただき、地域の状況をご連絡ください。



みんなで協力、雪またじ 雪降るまちの支え合い

市では除雪路線や出動基準、実施方法を定めた「除雪計画」を策定することで、冬場における市道の除雪を適切に実施し、円滑な交通を確保して、市民のみなさんが安全・安心に過ごせるよう取り組んでいます。

しかし、市道総延長が約1,900kmもある中、全ての路線を除雪できない現状もあります。雪またじは雪国ならではの相互扶助で成り立つものです。地域での助け合いや支え合いにぜひご協力をお願いします。

【除雪計画(路線図)は後日、町内会へお送りします。なお、市役所や最寄りの支所でも閲覧できます】

問合先 維持課 ☎35-3340 各支所基盤産業課

玄関先に残った雪は 各ご家庭で除雪を

市道の除雪は、広い範囲を限られた時間の中で終了させなければならぬため、道路に雪をかき分ける方法で行います。これは、通勤や通学



の時間帯に間に合わせるための方法ですが、各家の玄関前などには除雪した雪が残ることになりますので、家の前などの除雪はみなさんのご協力をお願いします。

通学路の除雪にご協力を

歩道除雪も市が行いますが、通学路となっているところや横断歩道、バス周辺の除雪、凍結防止剤の散布にご協力ください。

路上駐車は 除雪作業の大敵

除雪の最大の障害は、路上駐車です。たった1台の路上駐車でも除雪車の作業効率が悪くなるため、路上駐車をしないようにご協力をお願いします。

雪を流すときは 下流のことを考えて

側溝にたくさん雪を一度に流すと、下流で詰まり水があふれます。細かく砕き少しずつ流すなどの配慮をお願いします。

※電気や水道メーターの付近の除雪についてもご協力をお願いします。

雪降るまちの支え合い

<h2>高山地域 雪捨て場所</h2>	苔川 天神橋上流区域 ※2t車以下専用(大型車禁止) 	苔川 白馬橋～雁川原橋区域 ※2t車以下専用(大型車禁止) 	宮川 八千代橋下流区域 ※4t車以下専用(大型車禁止) 	
	宮川 和合橋上流区域 ※2t車以下専用(大型車禁止) 	宮川 万人橋下流区域 ※4t車以下専用(大型車禁止) 	宮川 宮川大橋下流区域 	
	川上川 四十九院橋上流区域 ※2t車以下専用(大型車禁止) 	川上川 大平橋上流区域 ※4t車以下専用(大型車禁止) 	大八賀川 鶴ノ巣橋下流区域 ※4t車以下専用(大型車禁止) 	
<h2>国府地域 雪捨て場所</h2>	宮川 桜野公園区域 	荒城川 木曾垣内区域 	■ 利用時間は全ての場所で 午前8時から午後5時です。	

■ 利用のルール ■

- 利用時間を守り、早朝深夜の排雪はやめましょう。 ■ 家庭ごみなど雪以外の投棄はやめましょう。
- 雪は道路にはみ出さないように捨てましょう。 ■ 排雪時には付近のガードレールや街路灯などに気をつけましょう。
- ダンプトラックなどによる橋の上からの排雪はやめましょう。

町内会などの除雪機購入に助成

公衆用道路や公共施設(集会施設を含む)などの除雪を、町内会が行うために除雪機を購入する場合、購入代金の一部を助成します。

対象 公衆道路などの除雪を共同で行う町内会や町内会に属する組織

対象機器 除雪機、融雪機

補助額 購入費用の3/4以内で1台につき**限度額75万円**

※申請には、見積書や除雪箇所の地図、町内会員などの名簿などが必要になります。申請をお考えの際はお気軽にお問い合わせください。



問合せ 維持課 ☎35-3340
各支所基盤産業課

**いざという時に備え
消火栓除雪も忘れずに**

火災が発生したときに雪が積もり消火栓が速やかに使えなくては大変です。

地域の安全を守るため、消火栓や防火水槽、初期消火資器材ボックスなどの除雪にご協力をお願いします。

**ごみは収集の当日に
ごみステーションに出され
たごみ袋に雪が積もると、収
集作業の支障となります。
ごみは必ず収集日の朝に出
しましょう。**

道路除雪の問合せ先

中部縦貫自動車道 国道41号	国土交通省高山国道事務所 ☎36-3823
国道41号以外の国道・県道	高山土木事務所 ☎33-1111 古川土木事務所(国府、上宝・奥飛驒温泉郷) ☎73-2911
市道 またはどこの管理かわからない場合	市役所維持課 ☎35-3340 各支所基盤産業課



12月14日(日)投票日

衆議院議員総選挙、最高裁判所裁判官国民審査

12月14日(日)は、衆議院議員総選挙と最高裁判所裁判官国民審査の投票日です。

投票は、小選挙区選出議員(岐阜県第4区・定数1)、比例代表選出議員(東海選挙区)、および最高裁判所裁判官の良否を決める国民審査です。

投票は、小選挙区選出議員(岐阜県第4区・定数1)、比例代表選出議員(東海選挙区)、および最高裁判所裁判官の良否を決める国民審査です。

◆投票できる方

①平成6年12月15日以前に生まれ、平成26年9月1日以前から引き続き市内に住民登録をしている方。

②高山市の選挙人名簿に登録されていて、平成26年8月14日以降に高山市から転出し、他の市町村の選挙人名簿に登録されていない方。

◆投票時間および投票所

午前7時～午後8時(一部投票所を除く)。投票所の地図は入場券のハガキに掲載しています。

◆入場券

入場券に記載されている投票所をご確認のうえ、1人分ずつ

切り離してご持参ください。

※投票所入場券は、郵送で送付します。12月10日(水)になって入場券が届いていない場合はご連絡ください。

※なお、入場券が届く前でも、期日前投票はできます。

◆投票の順序と方法

①小選挙区選挙

うすい柿色の投票用紙に、選挙区に立候補している候補者の個人名を記入します

第四十七回
衆議院小選挙区選出議員選挙投票

うすい柿色の投票用紙

候補者氏名を記入

②比例代表選挙

うすい水色の投票用紙に、政党などの名称、または略称を記入します。

第四十七回
衆議院比例代表選出議員選挙投票

うすい水色の投票用紙

政党その他の政治団体の名称または略称を記入

③最高裁判所裁判官国民審査

白色の投票用紙に記載してある最高裁判所裁判官の氏名の上の欄に、やめさせたい場合は×を記入します。

◆選挙公報

選挙公報は12月8日(月)から12日(金)までに配布する予定です。

◆郵送などによる不在者投票

障害者手帳をお持ちの方などで要件に該当する方は、自宅で投票することができます。

また、郵送などによる不在者投票対象者で、自分で投票などの記載ができない方は、あらかじめ届け出た方に代理で投票に関する記載をもらうことができます。

これらの制度を利用するためには、あらかじめ「郵便投票証明書」の交付を受けることなどが必要ですので、市選挙管理委員会へ早めにお問い合わせください。

投票用紙を請求する場合は、投票用紙交付申請書と郵便投票証明書を12月10日(水)午後5時まで

で、市選挙管理委員会へ提出してください。

◆指定施設での不在者投票

投票日当日に病院などの指定施設に入院・入所している方で要件を満たす方は、施設内で事前に不在者投票をすることができます(施設によってはできない施設もありますので、事前に市選挙管理委員会または入院・入所されている施設に確認してください)。

◆期日前投票

左記の投票所で期日前投票ができます(開設期間が本庁と支所で異なります)。

期日前投票	
市役所 本庁	12月3日(水) ～13日(土)
各支所	12月7日(日) ～13日(土)

いずれも時間は、午前8時30分～午後8時までです

※最高裁判所裁判官国民審査は、規定により12月7日(日)以降しか期日前投票ができませんのでご注意ください。

◆開票

開票は12月14日(日)午後9時30分から行います。有権者の参観は自由です。

場所 西小学校屋内運動場(総和町2)

開票状況は、開票所内に表示するほか、市ホームページでご覧いただけます。

また、市メール配信サービス(配信項目:選挙)でも配信します。

※開票状況の電話でのお問い合わせはご注意ください。

HP <http://www.city.takayama.lg.jp/>

問合せ先

市選挙管理委員会事務局
32-65221

秋の叙勲・褒章

次の9人の方が受章されました。おめでとうございます。



藍綬褒章(調停委員功績)

谷口 津弥子さん (67)

岡本町2



黄綬褒章(業務精励・金融業)

林 謙三さん (63)

新宮町



瑞宝単光章(消防功労)

白畑 功詞さん (65)

高根町中洞



瑞宝単光章(社会福祉功労)

川上 清司さん (70)

天満町2



瑞宝双光章(消防功労)

二瀬 輝男さん (64)

上宝町蔵柱



瑞宝双光章(地方自治功労)

西永 由典さん (76)

片野町3



瑞宝双光章(総務省行政事務功労)

中斉 英紀さん (70)

吹屋町



瑞宝双光章(教育功労)

坂本 憲一さん (72)

江名子町



瑞宝双光章(建設行政事務功労)

岩畑 正義さん (70)

一之宮町

問合先 秘書課 ☎35-3130

地酒とワインのコラボがきっかけで

フランス・コルマール市と経済・観光協力協定を締結

國島市長と島田議長は11月7日、フランスのコルマール市を訪れ、ジルベール・メイエー市市長と経済・観光協力に関する協定を締結しました。また、コルマール市を中心とした14自治体でつくるコルマール都市圏共同体とも同様の協定を締結しました。

締結式で國島市長は「互いに利益を得られる活動を目指す」と

ともに、今後は文化や芸術の交流にも範囲を広げたい」とあいさつ。また、メイエール市長は「今回の締結が今後の両市の発展の重要な転換点。互いの共通点を生かし、今後の発展につなげたい」と語りました。

今回の協定締結は平成25年、中部経済連合会とアルザスワイン委員会が地酒とワインの連携について意見交換をしたのがきっかけで、以後、飛騨地酒ツーリズム協議会をはじめとする各団体が交流を深めたことにより締結にいたりました。

なお、協定締結に併せて、國島市長は古田知事とともにパリで観光・地場産品のセールスや飛騨御嶽高地トレッキングエリアのプロモーションなど、幅広いトップセールスも行いました。



協定書に署名する國島市長

問合先 海外戦略室
☎35-13346



コルマール市の町並み

コルマール市はこんなところですよ

フランスのコルマール市は、ドイツとスイスに接するアルザス州オラン県に位置する人口約6万7千人の都市です。

中世からルネサンス期の伝統的な町並みが残る美しい町で、フランス人にも愛される旅行先の一つです。伝統的な建造物は宮崎駿アニメ「ハウルの動く城」のモデルになった町でもあります。

コルマール市を含むアルザス地方はアルザスワインの産地で知られており、世界に出荷されるアルザスワイン全てを管理するアルザスワイン委員会が、コルマール市に本部を置いています。

12月6日(土)・7日(日)に市役所で開催する予定でした「冬のあったか縁日」は中止となりました。

問合先 子育て支援課 ☎35-3140

◆高山市第八次総合計画

基本計画は「適当」総計審の答申を受けました

総合計画審議会（堀泰則会

長）は11月14日、

国島市長に對して、第八次総合計画の基本計

画案を、まちづくりの指針とし

て適当と認める答申を提出し

ました。

第八次総合計画は今年7月

に基本計画の素案をまとめた

のち、諮問機関である当審議会

や市議会特別委員会での検討、

アンケートやパブリックコメント

による市民の皆様のご意見をお

伺いしながら策定を進めてきま

した。

10月30日に開かれた当審議

会で改めて基本計画案を提示

するとともに、堀会長に諮問。

今回、答申をいただいたもので

す。

目指すまちづくりの方向性や

施策がまとめられている基本計

画案は市役所や各支所で閲覧い

ただけるほか、市ホームページに

も掲載しています。

<http://www.city.takayama.lg.jp/sougonkeikakusakuteisitu.html/>

問合せ先 総合計画策定室 ☎35-3131



国島市長に答申書を渡す堀会長

市議会定例会は12月1日に開会

市ホームページやケーブルテレビでも中継

平成26年第5回定例会が12月1日(月)から19日(金)までの日程で開催されます。本会議はどなたでも傍聴できます。また、手話通訳や要約筆記を希望される方は、事前にご連絡ください。

なお、議会のように、市ホームページやヒットネットTVでも中継しますので、ぜひご覧ください。

期日	内容	会場
1日(月)	本会議	議場
8日(月)	本会議(一般質問)	議場
9日(火)	本会議(一般質問)	議場
10日(水)	本会議(一般質問)	議場
	議会運営委員会(本会議終了後)	全員協議会室
12日(金)	総務厚生委員会	全員協議会室
15日(月)	文教産業委員会	全員協議会室
16日(火)	基盤環境委員会	全員協議会室
17日(水)	予算決算特別委員会	全員協議会室
19日(金)	本会議	議場

※上記日程は変更になる場合があります。

※会議の開始時刻は午前9時30分からです。

問合せ先 議会事務局 ☎35-3152

文教大学と連携協定

市と文教大学(東京都品川区・野島正也学長)は11月19日、さまざまな分野で連携・協力し、地域社会の発展と人材育成に寄与することを目的とした協定を締結しました。

文教大学との締結により、連

携大学は6校となりました。

また、協定締結後、7校の連

携大学等と初めて連絡会議を

開催。会では、市が抱える課題

や大学に期待する解決策など

について意見が交わされました。



協定を締結した国島市長と野島学長

問合せ先

企画課 ☎35-3131

NTT西日本と覚書

市と西日本電信電話株式会社岐阜支店(米田秀弥支店長)は11月17日、災害時に被災者の通信手段を確保するため、特設公衆電話の設置などに関する覚書を締結しました。

特設公衆電話とは、同支店

が災害時専用の電話回線を市

内の指定避難所20カ所にあ

らかじめ配線。災害時にこの回線

と電話機を接続することによ

り、被災者が速やかに通話でき

るものです。

今回の締結により市は21区

分81団体と災害時応援協定を

締結しました。



覚書を締結した国島市長と米田支店長

問合せ先

危機管理室 ☎35-33345

寒くなるこれからの季節、特に注意が必要です

気をつけましょう 冬場の火災予防

冬に入り、ストーブなどの暖房器具を使う機会が増えます。取扱いには十分に注意して火災予防に努めましょう。

暖房器具・防火のポイント

- ▼外出時や就寝時は必ず火を消す
- ▼洗濯物など燃えやすいものの近くで使わない
- ▼給油時は完全に火が消えてから行うとともに、灯油であること

とを確認する

▼屋根からの落雪で煙突を破損しないように対策をとる

▼寝たばこは絶対にしてはいけない

▼住宅用火災警報器と住宅用火器を設置する(点検も忘れない)

特に注意を！スプレー缶やガスボンベの取扱

スプレー缶やカセットこんろ用ガスボンベをストーブのそばに放置し、過熱で破裂。中から噴出した可燃性ガスに引火し爆発する事故が昨シーズン、市内で2件ありました。

ストーブなどの前には絶対にスプレー缶を置かないこと、火の気のある場所での使用はやめましょう。



問合せ 予防課 ☎32-3027

みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～

12月4日から10日は人権週間です

市では、市民憲章をはじめ、人権意識の高揚のためさまざまな取り組みを行っています。「人権」とは一人の人間として生命が守られ、安心して暮らす権利であり、差別を受けずに幸せに生きるための権利で、一人ひとりが生まれながらにして持つ身近で大切なものです。

この機会にぜひ人権について考えてみませんか。

●ご存知ですか? あなたのまちの人権擁護委員

人権擁護委員とは、法務大臣の委嘱を受けたボランティア(高山市では現在26人)で、人権相談の受付やペープサート(紙人形劇)の上演による啓発活動などを行っています。

●悩みごとをご相談ください

人権に関することでお悩みの方は、人権擁護委員や法務局にご相談ください。人権週間中は特設人権相談所も開設されます。相談は無料で、秘密は堅く守られます。

※人権相談の日程は毎月1日発行の「広報たかやま」(今号は15ページ)で掲載しています。

問合せ 市民活動推進課 ☎35-3412

委員会・審議会を公開しています

公開予定の委員会・審議会

開催日	会議名ほか	担当課
12月1日(月)	庁議(幹部会) 8:30～ 市役所 4階 特別会議室	企画課 ☎35-3131
12月2日(火)	選挙管理委員会 9:00～ 市役所 地下 001会議室	選挙管理委員会事務局 ☎35-3133
	国府地域審議会 15:00～ こくふ交流センター 会議室	地域政策課 ☎35-3524
12月15日(月)	庁議(幹部会) 8:30～ 市役所 4階 特別会議室	企画課 ☎35-3131
12月22日(月)	庁議(幹部会) 8:30～ 市役所 4階 特別会議室	企画課 ☎35-3131

●傍聴は先着順となります。●開催日時や場所が変更する場合があります。また、議題など詳細についても担当課へお問い合わせください。

予算の編成過程を公開中

問合せ 財政課 ☎35-3132

予算がどのように要求されて、どのように決定されたか、予算編成過程を公開しています。

現在は各部局からの要求を公開中です。今後、財務部の査定後(2月予定)、市長の査定後(3月予定)を公開していきます。

※市民コーナー(本庁1階)、各支所で閲覧できるほか、市ホームページからもご覧いただけます。

予算の編成過程 高山市

検索

児童扶養手当法が改正

12月以降は、年金額が児童扶養手当額より低い方は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになります

これまで、公的年金(※)を受給する方は、児童扶養手当を受給できませんでしたが、12月以降は、年金額が児童扶養手当額より低い方は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになります。

※遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償ほか

●今回の改正により新たに手当てを受け取れる場合

- お子さんを養育している祖父母の方などが、低額の老齢年金を受給している場合
- 父子家庭で、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合
- 母子家庭で、離婚後に父が死亡し、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合ほか

●新たに手当てを受給するための手続き

子育て支援課(本庁1階)で申請してください。

申込・問合せ 子育て支援課 ☎35-3140



冬のイベント情報 Information on Winter Events

● 飛驒の里・冬のイベント

● しめ縄・しめ飾りづくり実演

期日 12月5日(金)～7日(日)
時間 午前10時～午後3時

● しめ縄づくり体験教室

期日 12月13日(土)～23日(火祝)
の土日祝日
時間 午前10時～午後3時

参加料 1,000円

● 花餅・お鏡づくり実演

期日 12月13日(土)～14日(日)
時間 午前10時～午後3時
(※場所はいずれも飛驒の里(上岡本町1)です。)

※市民の方は市内在住が確認できるものを窓口で提示すると入館無料です。

問合せ先

飛驒民俗村
☎34-4711

ぶり街道祭り

新鮮な魚介類や海鮮鍋の販売があるほか、さんまの振る舞いがある。

第19回 東海雪合戦大会 in 朝日

期日 平成27年2月7日(土)～8日(日)
場所 朝日小学校グラウンド
(朝日町万石)

募集チーム

(各部門1チーム7人 ※登録は10人まで)

- 一般の部: 60チーム (中学生以上・男女参加可)
- レディースの部: 8チーム (女性のみ)
- 小学生の部: 16チーム (小学生のみ)

参加料

■ 一般の部: 15,000円 ■ レディース・小学生の部: 7,000円

申込方法 専用の申込書に必要事項を記入のうえ、12月10日(水)までに FAX・郵送・MAIL

※申込書は朝日支所にあるほか、主催者ホームページからダウンロードできます。

※応募多数の場合は抽選で出場チームを決定します。

★ボランティアスタッフも募集中です!ぜひご協力をお願いします。

申込先 NPO法人 元気な里ひだあさひ
☎050-5532-9903 FAX058-203-0959
Mail: mail@npo-hidaasahi.com

出場チーム 募集中



古い町並 提灯ライトアップ

提灯のあかりに照らされる「古い町並」の散策を楽しめます。期間中、地域内の酒蔵でイベントもあります。

問合せ先

道の駅ひだ朝日村
☎55-3777

期日 12月7日(日)
時間 午前9時～午後1時
場所 道の駅ひだ朝日村(朝日町万石)
あります。

期日 12月19日(金)～20日(土)
時間 午後6時～8時30分
場所 古い町並(上三之町、上二之町の一部)

問合せ先

飛驒高山旅館ホテル協同
組合 ☎57-9800



クマの目撃情報をはじめ、 避難情報やイベント情報、選挙速報など 市からのお知らせはメールでキャッチ

市メール配信サービス

問合せ先 企画課 ☎35-3134

携帯電話を使って、登録者に市からのお知らせを配信する「メール配信サービス」の登録はお済みですか? 配信してほしい項目と地域を選んで登録するだけで、以後、登録されたアドレスにメールが届きます。

登録方法

▶ 携帯電話から

<http://www.city.takayama.lg.jp/i/>から手順に従って登録します。
QRコードを読み取ることも登録画面に進めます。

▶ パソコンから

市ホームページ「行政情報」にある「メール配信サービス」のバナーから手順に従って登録します。



ご注意ください!

受信拒否の設定をされている方へ

携帯電話のメール受信を拒否する設定をしている方は、ドメインが「ml.city.takayama.lg.jp」のメールが受信できるように設定変更してください。

※ドメインとは、○○○@city.takayama.lg.jpの場合、@より後ろの部分のことです。

※登録は無料ですが、メール受信などにかかる通信料は登録者の負担です。詳しくは登録画面の注意事項をお読みください。

スタートとゴールをビッグアリーナに

第4回 飛驒高山ウルトラマラソン

全国から多くの選手や関係者が訪れることで、新たな観光振興と地域活性化につなげることを目的に、「第4回飛驒高山ウルトラマラソン」を来年6月7日(日)に開催します。

次の大会では、スタートとゴール地点を飛驒高山ビッグアリーナに変更したほか、コースの一部に清見町が加わります。また、募集人数を2,500人から3,000人に拡大します。



あの感動をふたたび
～ボランティア募集中～ 詳しくは観光課まで



来年6月7日(日)に開催!!

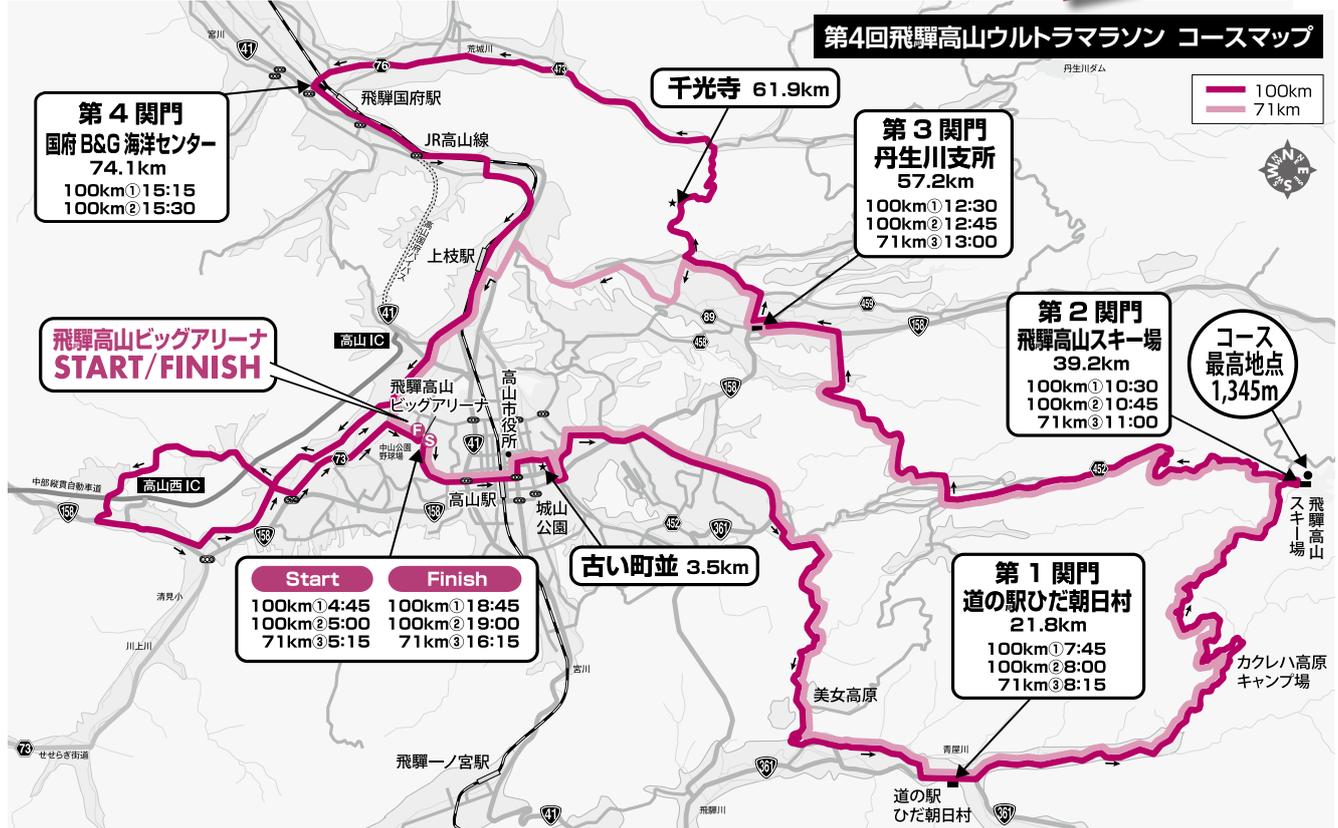
ボランティアの申込および問合せ
飛驒高山ウルトラマラソン実行委員会(観光課内)
☎ 35-3145

種目・参加料
100kmの部：18,000円
71kmの部：14,000円

参加資格 大会当日18歳以上でフルマラソン完走経験のある方

申込方法 専用の郵便払込用紙かインターネットで平成27年3月31日(火)までに左記大会事務局(定員になり次第締切)

選手の申込先 飛驒高山ウルトラマラソン大会事務局(株式会社 ラランナーズ・ウェルネス内)
☎ 0120-846-024
HP <http://www.r-wellness.com/takayama/>



*コースや関門は変更する場合があります。

市国民健康保険からのお知らせ 年に1度は自分の健康状態を把握 ～特定健康診査 追加健診のお知らせ～

12月で今年度の特定健康診査は終了します。特定健診・特定保健指導は、40歳から74歳の方を対象に、メタボリックシンドロームのリスクが高い人を見つけ出し、生活習慣の改善により生活習慣病を予防することを目的に行うものです。

国民健康保険の加入者で、まだ受診されていない方は、この機会に受診しましょう。

※市の健康診査以外の健康診査を受診された方は、その結果を市民課まで提出することにより、特定保健指導が受けられる場合があります。

特定健康診査 追加健診の日程(12月)

健診日	受付時間	会場
2日(火)	8:30～9:30	きよみ館 (清見支所:清見町三日町)
4日(木)	8:30～9:30	こくふ交流センター (国府支所:国府町広瀬町)
5日(金)	8:30～9:30	丹生川支所(丹生川町坊方)
8日(月)	8:30～10:00	市保健センター(花岡町2)
9日(火)		
11日(木)	8:30～10:00	久美愛厚生病院(中切町)
12日(金)		
15日(月)		
16日(火)	8:30～10:00	市保健センター(花岡町2)
18日(木)		

問合せ先 | 市民課 ☎35-3137

12月のこころの健康相談 ※予約が必要です。 (相談は無料で、秘密は厳守します)

内容	相談日	場所	時間	予約・問合せ先
精神科医師による相談	10日(水)	市保健センター	13:30～15:00	飛驒保健所 ☎33-1111 (内311)
精神保健福祉士による相談	16日(火)	市保健センター	13:30～15:00	健康推進課 ☎35-3160(※)

※12月12日(金)までにご予約ください。

精神保健福祉士の相談では、こころの健康を目的とした、家庭や職場での人間関係の悩みも伺います。話すだけでも気持ちは軽くなります。「病院に行くのは気がひける」「話を聴いてほしい」という方、遠慮せずご相談ください。
電話による相談も可能です。

お口の健康をチェックしましょう【乳幼児編】 ～乳歯はとってもデリケート!～定期健診で虫歯を防ぎましょう～

近年、虫歯などになる前の予防を重視する「予防歯科」という考え方が広まっています。乳歯が生え始める生後6カ月頃から健診の始まる1歳6カ月、3歳の時期は、この予防歯科に取り組むためにとても重要な時期です。

特に生えたばかりの乳歯は注意が必要で、永久歯に比べて歯の組織自体が薄く、虫歯が早く深くまで進行します。さらに乳歯が虫歯になると、その下の永久歯も虫歯にかかりやすくなり、重い場合は永久歯の歯並びに影響することもあるので注意が必要です。

虫歯の予防や早期発見、治療には、定期的な歯科健診と適切なブラッシングがもっとも効果的です。また、歯科医院でのフッ素塗布は定期的に利用することで歯の質を強くし、虫歯菌の活動を弱らせる効果もありますので、予防には効果的です。

市では、0～3歳の親子を対象に、出前講座『虫歯予防を学びましょう』を行っていますので、ぜひご利用ください。

※申込みは健康推進課、各支所地域振興課、子育て支援センターです(歯科医師による歯科検診はございません)。



問合せ先 | 健康推進課
☎35-3160

「特定疾患医療受給者証」および「小児慢性特定疾患医療受診券」をお持ちの方へ

現在お持ちの受給者証や受診券については、有効期限が12月31日(木)までとなっております。引き続き医療費助成を希望される方は、12月26日(金)までに手続きが必要ですので、必ず締切日までに手続きしましょう。

問合せ先 | 飛驒保健所 健康増進課
☎33-1111(内線307・308)

相談名	対象となる方	期日	受付時間	持ち物	場所
母子健康手帳交付	母子健康手帳の交付を受けていない妊婦	8・25	13:15～13:30	妊娠証明書(妊娠届出書) 上のお子さんの母子健康手帳	市保健センター (☎35-3160)
妊婦教室(第1回)	出産予定が27年5月の妊婦	2	13:15～13:30	母子健康手帳 おかあさんと赤ちゃんのファイル 必要な方は水分補給のための飲み物	
妊婦教室(第2回)	出産予定が27年4月の妊婦	3	13:15～13:30		
妊婦教室(第3回)	出産予定が27年3月の妊婦	16	13:15～13:30		
妊婦教室(第4回)	出産予定が27年2月の妊婦と夫	17	9:15～9:30		
4カ月児健診	26年 7月21日～ 7月31日生まれ	5	13:00～13:45	母子健康手帳 問診票・バスタオル おかあさんと赤ちゃんのファイル	
	26年 8月 1日～ 8月10日生まれ	12			
	26年 8月11日～ 8月20日生まれ	24			
1歳6カ月児健診	25年 5月 1日～ 5月15日生まれ	9	12:30～13:30	母子健康手帳 問診票	
	25年 5月16日～ 5月31日生まれ	18			
2歳児相談	24年11月 1日～11月10日生まれ	5	9:15～9:45	母子健康手帳・問診票・子ども用フォーク・お手ふき・お茶・歯ブラシ・コップ	
	24年11月11日～11月20日生まれ	19			
	24年11月21日～11月30日生まれ	26			
3歳児健診	23年11月 1日～11月15日生まれ	4	12:30～13:30	母子健康手帳・問診票 尿・歯ブラシ・コップ	
	23年11月16日～11月30日生まれ	11			
市民健康相談	育児や食生活、生活習慣病などについての悩みや相談ごとのある方	毎週月～金(祝日を除く)	9:00～12:00	乳幼児の相談の方は母子健康手帳	
		毎週木曜日	9:00～12:00		

募集

高山生活学校フリーマーケット 開催と出店者募集

申込 市民活動推進課
問合先 ☎35-3412 FAX35-4884

衣料品や日用雑貨などの再利用を目的としたフリーマーケットを開催します。

期日 12月14日(日)
時間 午前9時30分～午後2時
場所 市民文化会館(昭和町1)

出店者を募集します!

対象 市内在住の方であればどなたでも
定員 25人(超えた場合は抽選)
参加料 協力金として
1シート(約1坪)300円
申込方法 12月8日(月)までに FAX・HP

シュートレン講座

申込 女性青少年会館
問合先 ☎32-0394 FAX35-2394
Mail:info@takayama-home.jp

ドライフルーツやナッツを練り込んだドイツのクリスマスパンを作ります。

対象 市内在住・在勤の方
期日 12月16日(火)
時間 午前9時30分～正午
場所 女性青少年会館(花里町1)
定員 12人(超えた場合は抽選)
参加料 1,500円

申込方法 12月9日(火)までに来館・TEL・FAX・MAIL(講座名、住所、氏名、電話番号を明記)

ジビエを知ろう

今話題のジビエ(野生鳥獣肉)について、地元
の猟師の方のお話を聞きながら、家庭でも簡単に
作れるジビエ料理を試食します。

対象 市内在住の方
期日 12月19日(金) 時間 午後6時30分～9時
場所 JAひだ農業管理センター(冬頭町)
定員 24人(超えた場合は抽選) 参加料 1,000円
申込方法 12月12日(金)までに TEL・FAX・MAIL
(講座名、住所、氏名、年齢、電話番号を明記)



試食会も
あります

ジビエとは… 狩猟で得た天然の野生鳥獣の食肉を意味する言葉(フランス語)で、ヨーロッパでは、伝統料理として古くから発展した食文化です。日本では野生鳥獣の増加とハンターの高齢化により野生鳥獣の食害が農林業に深刻な影響を与えています。そこで鳥獣被害対策と地域活性化を目指すため、ジビエ料理でまちおこしをする事例が各地で見られます。

申込 農務課 ☎35-3141 FAX35-3166
問合先 Mail:noumu@city.takayama.lg.jp

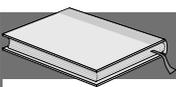
野菜ソムリエ養成講座 無料説明会

野菜ソムリエの役割や資格取得後の活動などを紹介します。また、活躍中の野菜ソムリエの方の体験談や旬の野菜などの食べ比べなどもあります。

この説明会では、平成27年1月に開講するジュニア野菜ソムリエコース(初級)高山1期の受講内容もお知らせします。

期日 12月13日(土) 時間 午後1時～2時30分
場所 市役所2階 201・202会議室(花岡町2) 定員 30人
申込方法 12月10日(水)までに TEL・FAX(講座名、住所、氏名、年齢、電話番号を明記)

申込 日本野菜ソムリエ協会 名古屋支社
問合先 ☎052-249-9557 FAX052-249-9558



図書館からのお知らせ

問合先 | 市図書館「煥章館」 ☎32-3096 FAX32-3098

煥章館セミナー

市民の健康講座シリーズ 第7回(全9回)

日時 12月15日(月) 午後7時～9時
場所 市図書館「煥章館」(馬場町2)
定員 100人 ※入場無料・事前申込不要です。
こどもの歯～こどもの歯を守るために～
講師 大洞 貢平さん(おおほら 歯科 院長)

清見分館 不用雑誌・図書リサイクル

日時 12月11日(木)～14日(日) 午前9時30分～午後9時30分
(11日は午後1時から、14日は午後5時まで)
場所 清見分館(きよみ館2階・清見町三日町)

第5回 映画上映会

作品 サンタクロースになった少年
日時 12月13日(土) 午後1時30分～3時
場所 市図書館「煥章館」(馬場町2)
定員 100人 ※入場無料、事前申込不要です。

ブックスタート in 丹生川分館

1歳6カ月児を対象としたブックスタートです。絵本の引き換えには、母子手帳と絵本引換券が必要です。
日時 12月6日(土) 午前10時30分～11時
場所 丹生川分館(丹生川支所3階・丹生川町坊方)

おはなし会スペシャル

絵本の読み聞かせや手遊び、簡単な工作などがあります。
●一之宮分館 日時 12月6日(土) 午後1時～2時
場所 一之宮公民館(一之宮町)
●清見分館 日時 12月13日(土) 午前10時30分～11時30分
場所 きよみ館2階(清見町三日町)

おはなし会クリスマススペシャル

クリスマス为主题にした絵本の読み聞かせや紙芝居、簡単な工作などがあります。
日時 12月23日(火・祝) おはなし会…午後2時～2時30分
工作…午後2時30分～3時
場所 市図書館「煥章館」(馬場町2)

募集

湯・遊健康講座 冬季水中歩行運動

申込 市民課
問合せ ☎35-3137

温水プールを利用して、足やひざなどに負担をかけない「水中歩行運動」による健康づくりを行います。(水泳ではありません)

期日 12月1日(月)～平成27年3月31日(火)までのうち20回

時間 参加者に通知します

場所 ヒーローズイミングスクール
(花岡町2・ひだホテルプラザ内)

参加資格 市国民健康保険被保険者および後期高齢者医療制度加入者(医師から運動制限などされていない方で保険料に未納のない方)

定員 250人

参加料 無料

申込方法 健康保険被保険者証を持参のうえ、市民課または各支所地域振興課の窓口へ申し込む

放送大学4月生募集

問合せ 放送大学岐阜学習センター
高山分室(市民文化会館内)
☎33-8333(内線46)

放送大学とは、テレビやインターネットなどを通して学ぶ通信制の大学です。

ただいま平成27年4月入学生を募集しています。

●高山分室での大学説明会

期日 12月7日(日)、平成27年3月7日(土)

出願期間 平成27年3月20日(金)まで

「笑いヨガ」体験

問合せ ひだ笑いヨガクラブ
☎33-0064

笑いヨガは運動、有酸素運動。笑う習慣で健康な生活を過ごしませんか。

対象 市内在住・在勤の方

日時 12月6日(土)・13日(土)

両日とも午後1時30分から

場所 市総合福祉センター(昭和町2)

参加料 100円

持ち物 飲み物(水分補給用)、動きやすい服装、タオル

地域自立支援協議会 全体会

問合せ 福祉課
☎35-3356

障がい者が安心して生活できる地域づくりの推進を目的とした高山市地域自立支援協議会の全体会を開催します。

会では、各部会での取り組みなどを報告します。

期日 12月15日(月)

時間 午後2時～4時
(午後1時30分受付)

場所 市総合福祉センター(昭和町2)
※事前申込不要、直接ご来場ください。

中部山岳国立公園指定80周年記念 文化講演会

申込 たちから社会教育運営委員会
問合せ ☎0578-86-2111

プロスキーヤーで冒険家の三浦雄一郎さんを講師に「あくなき挑戦」と題した講演会を開催します。

期日 12月7日(日)

時間 午後1時30分～(開場は午後1時)

場所 奥飛騨総合文化センター
(奥飛騨温泉郷村上)

定員 320人

入場料 1,000円(全席自由席)

※チケットのお求めは奥飛騨総合文化センター、上宝支所のほか市民文化会館まで。
※完売になった場合は、その時点で販売を終了します。

Can I help You?

グローバルコミュニケーション講座

参加者募集

自分なりの英語に自信を持って、市内を訪れる外国人に話しかけてみませんか。

講師 デュラン・れい子さん(作家)

期日 1月から3月までの原則日曜日(全6回)

時間 午前10時～午後3時 参加料 無料

場所 市役所、市内観光スポット ほか

対象 市内在住の中学生・高校生および市内の高校に通う高校生30人(超えた場合は抽選)

申込方法 12月12日(金)までに申込書(生涯学習課、各支所で配布)を窓口・FAX・郵送
※ボランティアスタッフも募集中です!

申込・問合せ | 生涯学習課 ☎35-3155 FAX35-3414



「塩ぶり市」講演会・見学会

年末の風物詩「塩ぶり市」に合わせ、講演会と見学会を開催します。

期日 12月24日(水) 時間 午前7時から

場所 市公設地方卸売市場(問屋町)

対象 市内在住の成人の方

定員 30人(超えた場合は抽選)

講演会 「飛騨のぶり街道」講師:田中 彰 さん(市史編纂員)
塩ぶり市やぶり街道など、ぶりをテーマにした講演です。

申込方法 12月20日(土)までにTEL(午前8時30分～午後5時)・FAX

申込・問合せ | 市場管理事務所 ☎34-1818 FAX34-8979



荒城農業体験交流館体験教室

申込・問合せ | 荒城農業体験交流館 ☎72-1066 FAX72-1067

対象 市内在住・在勤の方 場所 荒城農業体験交流館(国府町八日町)

申込方法 TEL・FAX ※定員を超えた場合は抽選

体験教室名	期日	時間	定員	参加費	申込期限
シルエットアート教室	12月18日(木)	①午前10時～正午 ②午後7時～9時	各8人	1,500円	12月11日(木)
クリスマス ケーキ作り教室	12月25日(木)	午後1時～3時30分	10人	1,500円	12月18日(木)

※なお、陶芸教室は随時受付中です!

市では、次の施設を廃止するにあたり、パブリックコメント(市民意見の募集)を行います。皆様のご意見をお寄せください。

施設名	朝日高齢者・若者センター
問合せ・提出先	農務課 ☎35-3141 FAX35-3166 Mail:noumu@city.takayama.lg.jp

閲覧場所 市ホームページ、農務課(本庁6階)、市民コーナー(本庁1階)、各支所、市図書館「煥章館」、市民文化会館、ビッグアリーナ、女性青少年会館(休館日を除く各施設の開館時間内)

提出方法 所定の様式に意見を記入のうえ、平成27年1月5日(月)までに窓口・

郵送・FAX・MAIL

※様式は閲覧場所にあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

高山市合併10周年記念

高山市公文書館特別展 「高山市清見町を知る」

日時 平成27年1月20日(火)まで
午後1時～5時
(土日祝と年末年始を除く)

場所 高山市公文書館(清見町牧ヶ洞)
※入館無料です。

問合せ | 市施設振興公社 ☎32-0406

無事故で年末 笑顔で年始 年末の交通安全県民運動 12月11日(木)～20日(土)

運動の
重点

- 飲酒運転の根絶
- 夕暮れ時と夜間における交通事故防止
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシート着用の徹底

高山地区地域・交通安全大会 ～自分たちで守ろう 街の安心・安全～

無事故無違反達成者や防犯功労者の表彰、防犯や交通安全の講話、県警音楽隊による演奏、騙されま戦士「フリコマンダーGP」による防犯漫才など。

日時 12月12日(金) 午後1時30分～4時 **場所** 市民文化会館(昭和町1)

※入場無料、直接ご来場ください。 **問合せ先** | 高山地区交通安全協会 ☎36-2077

大規模開発構想届の縦覧

問合せ | 都市整備課 ☎35-3159

高山市美しい景観と潤いのあるまちづくり条例に基づき、大規模開発構想届の縦覧を行います。この開発事業の構想については、12月24日(水)まで意見書を提出することができます。なお、縦覧期間はいずれも12月16日(火)までです。

開発事業者名	有限会社 清高建設 代表取締役 岩高 勲	株式会社 森下建設 代表取締役 堀山 昭介	崇教真光 代表役員 岡田 甲子
事業名	岩石採取場の区域拡大	岩石採取場の区域拡大	崇教真光駐車場整備
内容	岩石の採取および搬出	岩石の採取および搬出	土地利用の変更(駐車場整備)
場所	清見町夏廬11番1 外6筆	朝日町小瀬728番7	上岡本町2丁目514番1 外21筆
面積	19,950.0㎡	19,957.0㎡	5,043.29㎡
縦覧場所	都市整備課(本庁3階) 清見支所基盤産業課	都市整備課(本庁3階) 朝日支所基盤産業課	都市整備課(本庁3階)

おむつ使用者(要介護高齢者および障がい者世帯、子育て世帯)のみなさんへ 無料可燃ごみ処理券の追加配布

紙おむつが必要な高齢者や障がい者を介護していたり、紙おむつを使用している子どもを養育している世帯で「可燃ごみ処理券」が不足する世帯を対象に追加配布しています。希望される場合は窓口でお手続きください。

支援区分 内容	高齢者	障がい者	子ども
対象世帯	紙おむつを常時使用している 高齢者がいる世帯	紙おむつを使用している 65歳未満の障がい者がいる世帯	紙おむつを使用している 子どもがいる世帯
配布条件	年度初めに配布された一般家庭用の可燃ごみ処理券を使いきっていること		
配布回数 ※紙おむつ使用者 1人につき	年間2回を限度 ※2回目の追加配布には、1回目の追加配付のごみ処理券を 使いきっていることが条件		年間1回
配布数量	1回につき20枚(2シート) ※年間2回で40枚が限度		20枚(2シート)
必要書類	申請書(※おむつを使用していることの証明が必要)		申請書
※申請書は下記の窓口にあります			
手続き	申請書におむつを使用していることの証明(民生児童委員、ケアマネジャーまたは、地域包括支援センター職員の名義・押印)のほか、必要事項を記入のうえ提出	申請書におむつを使用していることの証明(市職員、関係機関の署名・押印)のほか、必要事項を記入のうえ提出	申請書に必要事項を記入のうえ提出
申込・問合せ先	高年介護課 ☎35-3181	福祉課 ☎35-3356	子育て支援課 ☎35-3140
各支所地域振興課でも申込みいただけます			

●司法書士無料法律相談

司法書士会高山支部による法律相談所

期日 12月20日(土)
時間 午後1時～4時
場所 市民文化会館(昭和町1)
申込方法 12月18日(木)までに TEL

申込 岐阜県司法書士会事務局
問合せ ☎058-248-1715

●不動産無料相談

宅建協会飛驒支部による不動産相談所

期日 12月9日(火)
時間 午後1時～3時
場所 宅建協会飛驒支部事務所(昭和町2)
申込方法 直接会場へ

申込方法 直接会場へ

問合せ 岐阜県宅地建物取引業協会飛驒支部
☎36-1396

なんでも相談会

申込 岐阜県労働者福祉協議会 飛驒支部
問合せ ☎57-7211

弁護士による法律相談や融資・税金・介護などの無料相談会を行います。

対象 どなたでも
期日 12月13日(土) 時間 午前9時～正午
場所 飛驒地区労働者福祉会館(名田町5)
定員 弁護士による相談は6人
申込方法 事前に TEL(12月8日(月)午前9時から受付)

多重債務 無料相談会

返しきれない借金の支払いに困っている、利息を払い過ぎていくかもしれないという方、悩む前にご相談ください。

期日 12月13日(土) 時間 午後1時～4時
場所 県民生活相談センター(岐阜市藪田南5・ふれあい福寿会館内)
相談方法 ①面接相談:12月12日(金)までに電話予約
②電話相談:予約不要、

当日時間内に TEL
※弁護士や司法書士などが相談に応じます。

申込 県民生活相談センター
問合せ ☎058-277-1003

●休日診療などのお知らせ[12月]

問合せ | 医療課 ☎35-3177

診療名	対象となる方	期日	受付時間	持ち物	場所
医科診療	休日に急病になった方	7・14・21・23・28・31 (31日は午前のみ)	8:30～11:30 13:00～14:30	健康保険証 医療受給者証(受給者のみ) フッ素塗布:1,080円	高山市休日診療所 (市保健センター内) ☎35-3175
歯科診療	日曜日に歯が痛くなった方 小児のフッ素塗布希望の方	7・14・21・28	8:30～11:30		

- 休日・夜間などの急病の場合、受診できる医療機関を知りたいときは高山地域救急医療情報センターまで電話してください。【☎0577-34-3799】
- 高山市民の方は、看護師や医師などに24時間365日、電話で医療相談ができます(通話料・相談料無料、携帯電話使用可)【☎0120-54-7830】

水道工事当番店[12月]

問合せ 上水道課 ☎35-3149

高山地域

期日	指定工事業業者	電話
6㊥	斐太石油(株)	33-6648
7㊥	(有)川畑設備工業	32-1037
13㊥	株式会社伊千呂 浜田設備工業(有)	33-0222 34-1118
14㊥	(株)アクアテック (有)大平工業	36-2680 33-7238
20㊥	(有)うりだ 平和プロパン瓦斯(株)	32-4568 34-2150
21㊥	株式会社洞口設備工業 (有)酒井設備	32-1316 34-7124
23㊥	(有)桜本配管工事店 松井水道(有)	32-5555 33-1219
27㊥	(有)中洞設備 (有)峰設備	34-3447 34-5282
28㊥	斐太石油(株) 株式会社山善商店	33-6648 33-0371
29㊥	飛驒冷凍空調(株) 株式会社伊千呂	33-8212 33-0222
30㊥	浜田設備工業(有) (株)アクアテック	34-1118 36-2680
31㊥	(有)大平工業 (有)高原工業	33-7238 33-2271

国府地域

期日	指定工事業業者	電話
6㊥・7㊥	(有)下形設備	72-3009
13㊥・14㊥	(有)森本配管工事店	72-3067
20㊥・21㊥	吉本設備(有)	72-3323
27㊥・28㊥	(有)八賀設備	72-2939
29㊥	(有)下形設備	72-3009
30㊥	(有)森本配管工事店	72-3067
31㊥	吉本設備(有)	72-3323

上宝・奥飛驒温泉郷地域

期日	指定工事業業者	電話
6㊥・7㊥	(有)大下工業所	0578-86-2331
13㊥・14㊥	(有)中本設備	0578-86-2606
20㊥・21㊥	(有)大下設備工業	0578-86-2413
23㊥・27㊥	(有)大下工業所	0578-86-2331
28㊥	(有)中本設備	0578-86-2606
29㊥	(有)大下設備工業	0578-86-2413
30㊥	(有)大下設備工業	0578-86-2413
31㊥	(有)大下工業所	0578-86-2331

久々野地域

期日	指定工事業業者	電話
6㊥・7㊥	(有)山本商会	52-3131
13㊥・14㊥	(有)洞口住設	52-3284
20㊥		
21㊥・23㊥	アクシス	52-0020
27㊥・28㊥		
29㊥・30㊥		
31㊥		

その他支所地域

期日	指定工事業業者	電話
朝日・高根	(有)大道石油	55-3074
丹生川	(有)こがいと設備	78-1552
一之宮	(有)川原設備	53-2043
清見	(有)橋詰設備 (有)梅地土建	68-2109 68-2614
荘川	(有)奥美濃設備 (有)橋詰設備	05769-2-2460 68-2109

- メーター器の上に物を置かないことやメーター周りの除雪など、検針にご協力をお願いします。
- 水道の凍結には十分注意しましょう。 ●支所地域の宅内修繕は、施工した工事店へご連絡ください。
- 水道料金のお支払いは、便利な口座振替をご利用ください。

お知らせ

障がい者就労相談

問合せ先 福祉課
☎35-3356

市地域自立支援協議会では、障がいのある方の就労に関する相談を受け付けています。「働きたいけど、どうしたらいいかわからない」「働きたいけど自信がない」などの相談に、就労支援事業者が応じますので、お気軽にご相談ください。

期日 12月16日(火)

時間 午後1時～3時30分

場所 市役所(花岡町2)

※障がいの種別は問いません。

※前日までに予約してください。

平成26年工業統計調査を実施します

工業統計調査は、従業者4人以上の全ての製造業の事業所を対象に12月31日時点で実施します。

■わが国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務がある基幹統計調査です。

■調査の結果は、中小企業施策や地域振興など、国や地方の施策の基礎資料として利活用されます。

■調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)には絶対に使用しません。

調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答をよろしくお願いいたします。

経済産業省・岐阜県・高山市



● 12月のケーブルテレビ (市政情報番組) ●



番組名	放送時間
ハイ、市役所です (インターネットでもご覧いただけます)	月・火・水 ● 11:00 / 17:30 / 20:30 木・金 ● 12:30 / 18:30 / 22:30 土・日 ● 10:30 / 15:00 / 19:30
週刊高山ニュース	毎週金曜日 ● 18:00～

※ケーブルテレビでは、このほかにもいろいろな番組を放送しています。ぜひご覧ください。

各種相談窓口をご利用ください【12月】

地域	行政相談	心配ごと・結婚相談	人権相談	ハローワーク巡回相談
高山	毎週水・金曜日 / 午後1時～4時 / 総合福祉センター 結婚相談は下記(※) 31日(水)は休館日のためお休み	8日(月) / 午前10時～午後3時 / 市役所	平日 / 午前8時30分～午後5時15分 / 市役所	
丹生川	19日(金) / 午後1時～4時 / 丹生川支所	17日(水) / 午後6時～9時 / 友愛の家(福祉センター隣)	4日(木) / 午後1時～4時 / 丹生川支所	4日(木) / 午後1時～3時 / 丹生川支所
清見	10日(水) / 午前9時～正午 / きよみ館(清見支所)			5日(金) / 午後1時～3時 / きよみ館(清見支所)
荘川	10日(水) / 午後1時～4時 / 荘川福祉センター	3日(水) / 午前10時～午後3時 / 荘川福祉センター	26日(金) / 午後1時～3時 / 荘川総合センター(荘川支所)	
一之宮	4日(木) / 午後6時～9時 / 飛驒位山文化交流館		11日(木) / 午後1時～3時 / 一之宮支所	
久々野		17日(水) / 午後6時30分～9時30分 / 久々野支所		12日(金) / 午後1時～3時 / 久々野支所
朝日	17日(水) / 午後6時～9時 / 燦燦朝日館(朝日支所)			18日(木) / 午後1時～3時 / 燦燦朝日館(朝日支所)
高根	8日(月) / 午前9時～正午 / 高根福祉センター			19日(金) / 午後1時～3時 / 高根支所【予約制】(※)
国府	3日(水) / 午後1時～4時 / こくふ交流センター(国府支所)	17日(水) / 午後6時30分～9時30分 / こくふ交流センター(国府支所)	3日(水) / 午後1時～4時 / こくふ交流センター(国府支所)	1日(月)・15日(月) / 時間は下記(※) / こくふ交流センター(国府支所)
上宝 奥飛驒温泉郷		10日(水) / 午後1時～4時 / 上宝支所		25日(木) / 午後1時～3時 / 上宝支所

※高山地域の結婚相談は、2日(火)、16日(火)は午後5時30分～8時30分、9日(火)は午後0時30分～3時30分。23日(火祝)は休館日のためお休み。

※ハローワーク巡回相談…高根会場は予約制です。相談日の前々日までに高根支所地域振興課へ TEL(☎59-2211)

国府会場の相談日は月2回(午前10時～正午、午後1時～3時)

● 12月のこよみ ●

12月1日(日) 市議会定例会(～19日予定)

6日(土) リサイクル資源回収(西地区社教)

7日(日) 歴史文化(観光)施設 市民無料公開

8日(月) リサイクル資源回収(北地区社教女性部)

14日(日) 衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査

20日(土) 市営3スキー場(ひだ舟山スノーリゾートアルコピア、モンデウス飛驒位山スノーパーク、飛驒高山スキー場)オープン予定

26日(金) 小中学校2学期終業式

官公庁事務納め

《今後の予定》

新成人を祝うつどい(上宝・奥飛驒温泉郷)(1月1日)

新成人を祝うつどい(一之宮、久々野、朝日・高根)(1月2日)

新成人を祝うつどい(国府)(1月3日)

官公庁事務始め(1月5日)

消防出初式(1月5日)

新成人を祝うつどい(高山、丹生川、清見、荘川)(1月11日)

小中学校3学期始業式(1月13日)

投票日
です



クマの大量出沒

最大の警戒を
お願いします



今年はクマの主なエサであるドングリ類が不作で、冬眠前に栄養が必要なクマが人里に大量出沒しています。また、空腹のクマは冬眠できずに、来年の1~2月ごろまでエサを求めて行動範囲を広げて出沒し続ける可能性もあります。

果実(柿など)がなくなる今月以降は、民家に近づく危険性がさらに増しますので、今まで以上の注意と対策が必要です。引き続き、市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

クマを寄せ付けないために

- ▶ 柿の実などはクマを呼び寄せるため、民家周辺の果実は採取する。作業にあたっては複数人で行い、事前に爆竹などの大きな音を鳴らして人の存在を知らせる。
- ▶ 家庭の生ごみもクマのエサになるので、収集日の朝にごみステーションへ出す。
- ▶ 不要となった野菜や果実を田畑に放置しない。

無理な作業は禁物です

- ▶ 人里離れた場所にある柿の実などを、無理に採取しない。
- ▶ やむを得ず作業する場合は、捕獲隊員や警察が立ち会いますので、対策本部までご連絡をお願いします。

問合せ先 熊被害対策本部(農務課内)
☎35-3141

命を守るために

- ▶ 鈴やラジオなど音の出るものを身につけ、夜間に一人で外出することは控える。
- ▶ クマの目撃情報を収集し、クマ目撃があった場所(特に山林や草むらなど)に不要に入らない。
- ▶ 万が一、クマに出会った場合は
 - クマがこちらに気づいていない場合
 - ➡ 速やかにその場から離れる。
 - クマがこちらに気づいた場合
 - ➡ 背中を見せずそのままゆっくり後ずさりし離れる。
 - クマから攻撃を受けそうになった場合
 - ➡ 両腕で顔や首などの急所を守る。

目撃情報は県ホームページ「クママップ」で確認できるほか、市メール配信サービス「安全安心」のメール受信で確認できます。

※登録は市ホームページ「メール配信サービス」からアクセスします。

市長室へようこそ

●市民と市長の面談日

12月16日(火)

午後1時30分~4時

※事前にご予約ください



また、始業前の時間も市役所の市長室を「市民と市長の対話の場」として開放しています。お気軽にお越しください。

●開放時間

午前7時~8時30分まで

※出張や特別な行事がある場合は除きます。
※市ホームページで市長の週間スケジュールを公開しています。

市長室直通FAXもご利用ください
FAX☎32-7000

問合せ先 秘書課 ☎35-3130

御嶽山の噴火で浮き彫りになった課題の一つに「登山届」があります。全ての登山者が提出していないので、救助隊が登山者の登山ルートを把握したり登山者総数を把握するのに時間を要したためです。県は「岐阜県北アルプス地区における山岳遭難の防止に関する条例」を制定。今月から施行されます。対象エリアは、12月1日から4月15日までは①横沢岳から錫杖岳に至る稜線、②錫杖岳と焼岳の山頂を結ぶ直線、③焼岳から横沢岳に至る県境、④横沢岳から双六岳に至る県境の区域で、このうち特に危険区域は通年で対象としています。登山届の提出は、万が一の遭難事故にも素早い対応が可能になることはもちろんですが、もっと大事なこととしては、事前に登山届を作ることにし、あらかじめ登山を計画立てて無理な行程やルートを回避したり、自分の体力や装備、技術を見つめなおすきっかけづくりになることが挙げられます。シミュレーションが命を守ることにつながる大事な取り組み。まさしく登山届は命を守るザイルです。事前の準備とゆとりを持って、登山時には必ず提出しましょう。

広報
市長だより
35

登山届は
命を守るザイル
高山市長 國島芳明

ケーブルテレビの番組「ハイ、市長です」はインターネットでもご覧いただけます。
<http://www.city.takayama.lg.jp/net-tv/index.html>

2014.12.1